

3月2日の総会流会を経て、私たち12年度役員会は、深い反省と共に現状を見直し、子ども福島ネットの課題方向性を話し合って参りました。郡山市・福島市で大懇談会を開催し、そこで会員のみなさまから頂戴いただいたご意見も参考に、郵送議案書に「組織運営改善案」を提案させていただきました。さらに6月1日合同会議や役員会での話し合いを経て、規約改正案と組織運営改善案9日版をまとめました。

■暫定的な執行体制により、新たな見直しや取り組みを

今回の総会から次の臨時総会までを、子ども福島ネットの運営上の課題について討議し解決していくための期間とし、代表世話人・共同代表による暫定的な執行体制を定めることが、規約改正の大きな柱です。

- ・総会を休会し、各班に分かれて班会議を行う。そこで、班の世話人登録を行う。
- ・その場で、各班2名の代表世話人の推薦を決める。
- ・総会を再開し、代表世話人の承認・選出を行う。
- ・総会時に世話人登録した方、後日、郵便で世話人登録をされた方で、各班の班会議を行う。
- ・各班の当面する課題、予算執行などについて協議する。
- ・各班の会議、代表世話人会、設置され得る特別委員会（オブザーバー招聘等も）等を通じて、「課題の解決」「この体制にあった規約改正」などを話し合い、数ヶ月後に、新体制での臨時総会を開催する。

このような過程も新しい体制で決められていくべきことではありますが、規約改正の唯一の場である総会として、今総会で暫定のよりよい体制が整えられればと考えました。

■組織運営改善案

1. 会計の公開を進め、監査制度を強化し、透明化を図ること

全体会計、各班・プロジェクトの会計管理・収支をまとめたものを、代表世話人会・監事で管理し、外部の会計のプロの方に見ていただきます。これらを会員が逐次閲覧できる体制を整えていきます。支援金・寄付金の状況と用途をご理解いただけるよう、月次四半期ごとに、子ども福島ネットホームページ上に掲載し公開します。合わせて「事務局ニュース(仮)」にも掲載します。

現在、会計の不透明さが子ども福島ネットの根幹を揺るがす騒動となっていることを鑑み、当面の間、寄付金の募集と受入れを停止します。組織改善が進み、会計の透明化が確立されたと内外に宣言できたときに、募集の再開を検討することとします。

※ 当会は基本的に単年度決算ではありません。前年度にいただいた寄付金で当年度の予算をたてております。しかし当年度いただいた寄付金の中には、用途希望によって当年度で使って欲しいとの指定もありその限りではありません。

2. 活動の「独立性」「透明性」を確保すること

規約第4条第2項に「この会は政治・宗教・企業などあらゆる団体からの独立を原則とする。」の一文をいれ、活動の「独立性」「透明性」を明確に打ち出します。

他団体との関係についてさまざまな誤解や問合せを受けている現状から、ホームページに掲げている上記独立の原則の添え書きを「ふくしま共同診療所、福島診療所建設委員会、NAZEN、中核派などの団体と関係がありません」と改めます。

子ども福島ネットの組織改善が進み、活動の独立性が確立されたと内外に宣言できたときに、ホームページからの削除を検討することとします。

3. 組織体制のシンプル化

子ども福島ネットは「実際に活動をする当事者の集まりである」という原点に戻り、組織をシンプルにすることを提案します。活動を担う「世話人」と、その他の「情報会員」の2つに区分し、世話人は、いずれかの班かプロジェクトに加わり、責任を持って活動を遂行します。世話人は正会員（この会の目的に賛同する福島県民。福島県外に避難した者を含む）のみとします。

現在、班とプロジェクトは以下のとおりです。

- ① 保養班 ② 情報共有班 ③ 行政対応班 ④ 避難の権利プロジェクト（新提案） ⑤ 防護プロジェクト

4. 代表世話人会を月例開催＜必要がある場合は随時開催＞

現行の役員制度を廃止します。各班から代表世話人（原則各班2名・各プロジェクト1名ずつ）を選出し、代表世話人会を組織し、月例開催します。代表世話人会の前には、各班で運営会議等を持ち、その結果を持ち寄ることとします。代表世話人会では、各班・プロジェクト及び、全体の運営、予算執行、活動内容について報告、協議を行い、会員の「やりたい」を「具体的に」実現できるシステムにしていきます。また会員が月例代表世話人会議議事録を閲覧できるよう、記録を事務局に常置します。規約案に入れ提案します。

5. 事務局体制を充実させること

事務局員を増員し（有給者1名とボランティア数名）、仕事の明確化、分業化（全体会計、広報関係、問い合わせや取材対応、メール対応など）を行い、各班・プロジェクトと協力して、子ども福島ネットの活動を支えていくことを提案します。

6. 広報とネットワークを充実させること。

「ネット環境がない会員には、情報がほとんど届かない」とのご指摘を受け、紙媒体「事務局ニュース（仮）」の発行を行うことを提案します。また、メールマガジンの発行や、ホームページのこまめな更新など、ネットによる情報発信も充実させることを提案します。

7. メールシステムの整理

現在の子ども福島ネット一般メーリングリストは全国に広がるメンバーや会員の情報を共有する上でとても重要な役割を果たしてきました。しかし、1000名のメール登録者のうち子ども福島ネットの会員は100名弱であることを考えると、いままでの形式を継続させることには限界を感じます。そこで以下のように提案させていただきます。

- ① 現在の子ども福島ネット一般メーリングリストをメールマガジンに移行することも含めたいです。~~その形式などについては新体制のもとさらに協議するものとします。~~
- ② 世話人メーリングリストは継続とし、世話人のみなさまが自由に投稿できる場とします。
- ③ 各班のメーリングリストは継続するもの、又はこれから新設するものとします。

8. 会費制度について

懇談会でも当事者団体として会員から会費を集めては、という意見をいただきました。そこで、年会費及びサポーター制度を提案します。

案：年会費：通信の郵送費や活動維持費として、1000円程度の年会費を設定。

~~案：サポーター制度：年会費5000円で、活動を支えるサポーター制度を創設。~~